

会 議 等 報 告 書

会 議 名	令和８年度第１回大船渡市ささえあい長寿推進協議会並びに大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会		
日 時	令和８年５月２６日（火）午後１時３０分～午後２時２５分		
場 所	大船渡市総合福祉センター 大会議室		
出 席 者	委員：石橋厚子副会長、村上雄一委員、細川公嗣委員、木川田大典委員、山口清人委員、熊谷君子委員、千田富士夫委員、田畑俊之委員、細川とく委員、金野志津江委員（１０人） （欠席５人：菅原圭一会長、熊谷侑希委員、岩渕正之委員、金野良則委員、若林美枝子委員） 事務局：藤原保健福祉部長、佐々木長寿社会課長、山口課長補佐、江刺主幹、大和田主幹、村上（智）係長、村上（亮）係長、中井係長（８人）		
会議資料	別添のとおり		
報 告 日	令和８年６月２日	報 告 者	課長補佐 山口 香央利
会 議 概 要			
・資料に沿って説明 ・質疑応答の内容については、別紙のとおり			

＜質疑応答内容＞

◇報告 1、報告 2 について

田畑委員： 資料 5 ページから一つ質問させていただきます。一番下の表の「給付費の割合」について、居宅サービスがかなり低くなっていますが、この原因が、お分かりになっているのでしょうか。

佐々木課長： ご存知のとおり、「訪問」のところが大きく響いているだろうというところで、介護報酬が下がった部分、それからニーズ的なところでも、若干減少しているように思われ、そういう部分が大きな原因と感じています。

◇報告 3 について

山口委員： 休止の関係ですが、2 月 28 日まで何人の利用者がいて、その方々をどうしたのか、それから職員についてもどうしたのか、期間はどのくらいで休止したのか教えていただきたい。

熊谷委員： 御心配、御迷惑をおかけしております。内容としましては、資料の「休止理由」のとおりですが、2 月末で休止することを法人決定した後で、令和 7 年のうちに利用者さんや御家族が不利益を被らないように、丁寧に説明しました。グループホーム入居者の御家族の中には東京で離れて暮らされている方もいましたので、事前に関係者が東京まで出向くなどして、説明したところです。そして、法人内の別のグループホームや小規模多機能ホーム、それから特養などに移っていただいて、今、お変わりなく過ごされている状況です。グループホームの所長をしていた管理者にも確認してきたが、具体的には、特養に 4 人、グループホームひまわりに 2 人、小規模多機能ホームひまわりに 1 人、平に 1 人ということで、12 月のうちに御家族への説明を終えまして、移り先の事業所のケアマネージャーや相談員と一緒に説明、契約しまして、2 月 1 日には、全員移行したかたちです。

山口委員： 利用者は 9 人だったと聞いた気がするのですが。

熊谷委員： お一人、入院をされていたので、8 人です。

山口委員： 職員は、誰もいなくなったのですか。

熊谷委員： いえ、法人内の他の事業所に移り、法人内の人が不足している事業所に補充しました。

山口委員： どこも人が足りないですからね。大変でしたね。ただ、利用者が困らなければいいなと思って質問しました。ありがとうございました。

熊谷委員： 利用者の方に御迷惑をおかけしないように、法人としては、説明を重ねて最善を尽くしたつもりでおります。

◇協議 1、協議 2 について

千田委員： 2 点ほど質問いたします。まず 1 点目は、評価するところですが、12 ページの介護従事者確保事業ですが、昨年度は行われなくて、私の方から、なぜ実施しないのですかということを質問させていただいて、今年度は予算を確保していただき、ありがとうございました。先ほどの説明で、中身は検討しながらというお話が

ありましたけれども、そこを、ぎっちり吟味していただきながら、例えばですが、各事業所の見学に行くとか、県社協さんで行っている高校生のボランティアと何か連携するとか、一体的にやっていただきたいと思います。今後、人材がなければ介護サービスが提供できないものですから、若年層を啓発していただきたいと思います。本法人でも人手が足りない状況です。働きたいと言ってくれるのはありがたいですが、来ていただくのは、ほぼほぼ60歳以上の人達です。夜勤などもあり、体力も使う仕事ですから、やはり若年層を啓発していただきたところ。予算に限りもあり、事業を組むのはなかなか大変だと思いますが、サービスの提供には人がいなければならないので、アイデア・工夫をしていただければ、事業所としても協力しますので、よろしくお願いします。

もう1点は、昨年度と違っているのは、成年後見支援センターの運営事業と、気仙地区成年後見センターの運営事業ですが、これは予算を増やしていただいているのですが、予算が膨らんでいる部分で、どういったことが課題でどういったことをやろうとしているのか説明いただきたい。

山口補佐： 大船渡の成年後見支援センターにつきましては、設置から5年を経過したところで、単純に運営費の見直しを行ったものです。

気仙地区の成年後見センター運営事業では、新たに市民後見人の講座を開催し、市民後見人を増やしていきたいという考えがあることから、はじめて令和8年度、そういう取組を2市1町で取組むこととしたものです。

千田委員： 私も、成年後見センターの運営事業に関わっており、先日もその会議に出席しました。専門家の方のなかには、市民後見が必要か等々のさまざまな意見がありました。市としては、今後、成年後見センターについて、社協さんに委託されていると思いますが、どのように関わっていこうと考えているのかお聞かせください。

佐々木課長： 成年後見に関しては、これまでと同じことをやっていては、支援が必要な方が増えていく中で、なかなか先細りしていくというところがありますので、今回、新たな取組の一つとして、市民後見人の育成というのを目標に掲げて取り組むということにしております。市の関わりということになります。委託するということは、成果を求めるところがありますが、定期的に話し合いの場を設け、状況の報告をいただきながらということで、軌道修正しながら進めていけたらと思っております。

藤原部長： 補足させていただきます。気仙地区成年後見センターの立ち上げのときに私も当時、担当課長ということで携わらせていただきました。それぞれの市、町の関わりですが、委託している運営につきましては、定期的に打ち合わせを行って、足りないところはフォローできるかということも含めて、お話をさせていただくということからはじまったところがあります。実際、今回3年を経過して、改めて内容の見直しを行って、必要な体制、運営を行っていただくということで、なかなか社協さんには負担をおかけしているところがありますが、定期的な打ち合わせでフォローし、対応していただくということです。成年後見制度も見直しが行われているということで、情報共有しながら進めて行きたいということです。

佐々木課長： 先ほど、人材確保の関係でお話をいただきましたので、それについて、私の方から少しお話をさせていただきたいと思います。人材確保については、特に新卒の方が少ないということは聞いております。いかに介護の仕事を選んでもら

えるか、介護の魅力などを学生生徒に伝える機会が設けられれば良いと思っています。今回は、予算のあるものが、この資料に掲載されておりますが、予算がなくても対応できる部分があるかと思しますので、事業所の皆様の協力を得ながら、取り組んでいければと思います。

山口委員： 資料6，7ページには令和7年度の事業取組により課題としたところを書いていると思います。シルバー人材センター補助金、老人クラブ育成補助金、敬老会開催補助金については、課題を整理しつつも、令和8年度事業では、補助金額が同額になっていますが、どのような検討をしたのか、このままでいいのか、ということです。特にシルバー人材センターへの補助金ですが、今、シルバー人材センターは本当に大変で、人も集まらないし、一生懸命やってもなかなか思うような事業ができていないという段階で、補助金はあるけれども、ある時期の半分以下になっている。市では、どういう検討をしたのか、どういう方向にもっていくのかを教えてください。また、敬老会についても、今年度一人当たり100円減額になって、1,300円から1,200円になったようですが、今、お年寄りがお年寄りの敬老会を開催している状況で、今後のことをどういう風に考えているのか、お聞かせ願います。

佐々木課長： シルバー人材センターの補助金については、財務状況を確認させていただきながら、必要な事業が必要な財源でできているかというところは確認させていただいておりますし、われわれとしては補助金を出しているの、金額の大小というのはありますが、自主財源の確保というのにも促していかなければならないと考えておりまして、補助金の金額を上げるさげるというような議論にはなっていませんが、適正な金額の検討というのは毎年度行っているところで、結果、同額にはなっているということです。敬老会についても、今後、これを単独で補助していくか、それとも地域の方に組み込んで補助していくか、さまざま検討しております。これについても、答えがすぐにできるわけではないですし、今後、いつお示しできるという段階でもありません。交付先が運営組織や事業所になっておりますが、なるべく事務の負担がかからないように考えておりましたので、今後、皆さんにも相談させていただく機会があるかもしれませんので、そのときはよろしくお願いします。

山口委員： シルバー人材センターについては、本法人でも運転手や介護助手など、シルバーさんを通じて利用しています。ところが、昨年度から手数料が20%ほど上がり、だいぶ、利用者が減ったようです。というのも、県のシルバー人材センターが手数料の値上げを決定しており、各地域は上げたくなくても手数料を上げなければならないということで、大船渡のシルバー人材センターもだいぶ困っているようです。シルバー人材センターに草刈りなどを依頼する人も多いですが、手数料の値上がりでシルバーも利用者も困っている状況のようなので、せめて手数料分だけでも補助するなど検討していただきたいです。75歳以上になっても気軽に働きたいという人たちが多くいますので、実態を調べてもらいたいところです。敬老会も、地区で開催しているところとしていないところがあるので、そういう情報を整理しながら、在り方を考えていくなど、大胆な検討をしていって欲しいと思います。

佐々木課長： 元気な高齢者が多くて、シルバーに登録せずに、自分で働いているという方も多い中で、市としてどんな支援ができるのかは、考えていきたいですし、敬

老会についてもまだまだ75歳以上人口が増えている中で、どのようにしていくべきか、毎年考えておりますので、今後も、継続して検討していきたいと思います。

千田委員： 資料12ページの老人保護措置事業ですが、今、何人の方が利用していて、予算はこれで不足しないのか、見通し等お聞きしたいです。

佐々木課長： 県内の施設に措置入所というかたちで行っており、現在27人の利用者ですが、予算については、現在、大丈夫だろうという予算で見積もっております。ただ、利用者の出入りや課税状況などにより、大きく金額が変化するので、不足の際は補正予算で対応します。

⇒ 協議1、協議2について、承認を得た。

◆「5 その他」について

千田委員： 本協議会の委員には岩渕先生（医師）がおいでだが、現在、体調を崩されていると聞いています。やはり長寿社会を支えるには、福祉や生活も大切ですが、医療の下支えがなければ、成り立たないものですので、せめてこの会議にもお医者さんが出席されて、在宅医療、訪問看護等の御意見をいただければと思います。

佐々木課長： 医師会との連携は必要なことですので、ご意見を聞きながら取り組めばと考えています。

田畑委員： 市内の訪問介護の現状についてお話ししたいと思います。私たちJAにおいても訪問介護のスタッフを募集しておりますが、数年間募集を出し続けても一人も応募がないような状況です。時給を上げてでも応募がない、利用希望があってもそれに対応しきれていないという状況です。残念ながら、社協さんの方で、訪問介護事業を今年度いっぱい、一度休止されるということですが、このような現状で訪問看護難民の方が今後どんどん増えていくだろうと思われま。先ほどもお話がありましたが、介護報酬が下げられて、現状で、パートは募集できていても、常勤職員は募集できていないという状況がどこの事業所でもあると思いますので、この現状をお伝えできればと思ひまして、発言しました。よろしくお願いします。

佐々木課長： 訪問系の事業については、非常に苦しい現状だということをわれわれも聞いておりますし、全国的にも同じようなことが言えるところだと思っております。なかなか賃金を上げて、応募がないということで、もうお金だけのことではないのかなというところはあるのですが、いずれ、人が必要となってくるということで、生産年齢人口が減少している中で、そこからどうにか介護にともいますが、なかなか厳しい状況、単に人材の取り合いにしかならないという状況にもなりえます。限られた人数で事業を維持するところにおいて、何が正解かはわかりませんが、働き方の見直しというのは重要になってくるのではないかと思います。国・県がさまざまな補助制度を設けておりますので、皆さんにしっかり情報発信していければと思っております。

山口委員： 同じことですが、社協が訪問介護事業をやめることは聞いております。訪問介護の人材確保について、在宅がだめになると施設もだめになるということも考えられるので、市もヘルプ事業、訪問介護事業を継続していくためにはどうすればいいのかというのを一緒に考えていって欲しい。介護報酬を下げられたのは本当に大きかったと感じています。

佐々木課長： われわれも何とかしたいという思いはあります。社協さんも苦しい判断だったと思いますが、今、利用者の皆さんが困らないように移行先を調整していますので、どうか、事業所の皆さんの御協力をお願いします。

千田委員： 社協さんでは、市内唯一の訪問入浴介護事業を行っていますが、その意向については、どうなりますか。

石橋厚子委員： 市内介護事業所様には大変御迷惑をおかけしまして、申し訳ありません。訪問入浴介護事業ですが、気仙沼の事業所に移行することが決定しましたので、お知らせします。